

HEART COMMUNICATION

高田総合会計事務所 事務所通信

2010年 夏季号

〒602-8048 京都市上京区西大路町137-3

TEL 075-451-7766 FAX 075-432-2127

URL <http://www.takadakaikai.co.jp>

E-mail info@takadakaikai.co.jp

ご挨拶

今年も早いもので、折り返し点を過ぎました。

2010年上半期を振り返りますと、冬季オリンピック、上海万博開幕、ワールドカップサッカー日本16強入り、口蹄疫、鳩山首相辞任や参院選など様々な出来事がありました。

この事件や出来事も今年だったか！と思われる内容も多々あるかと思えます。皆様におかれましては、年頭計画を振り返り、進捗を確認されておられることと存じます。



あっという間に過ぎてしまう一年ですので、生活同様に企業も経営計画を立てることが重要です。年初や期首に立てた行動計画が現状どのくらいの進捗状況であるかを確認し、達成・未達成を業務毎に確認し、今後の方向性を再認識し活動につなげることが継続した企業活動には必要です。

先日、長野県伊那市にある伊那食品工業株式会社という会社を訪問する機会がありました。寒天製造販売を生業とし、食品から医療まで幅広い間口で事業を行っておられる会社です。今回は会社見学・会長と会談させていただき、多くの勉強をさせていただきました。



中でも私の心に残ったのは会社内のいたるところに張られている「100年カレンダー」(左の写真)です。新聞紙大の紙に100年分のカレンダーが載っているもので、伊那食品工業に入社した社員はまず会長からこのカレンダーの説明を受けるそうです。

1週間のハワイ旅行なら皆さんしっかり計画を立てられることと思います。

が、一生の計画はいかがでしょうか。

このカレンダーには自分の誕生日か命日が必ず載っています。そう考えると人生の儚さや1日の大切さを改めて考えることができます。

『人生たったこれだけしかない』と取るもよし、『あと5年で40歳！これから自分をこのように高めていこう！』と計画を立てるもよしです。いずれにせよ限られた人生です。

1週間の旅行のプランよりももっと大切に充実したライフプランを考えて充実した人生にしていきましょう！（副所長 高田直浩）

会計・税務の「？」にお答えします。

教えて！タカダくん



今回のテーマ：税務調査の基礎知識 その2

あきんど：税務調査に入られても困らないためには、日頃どこを注意しておけばいい？

タカダ：決算書上の各項目についてそれぞれポイントがあるよ。

まず売上のポイントは、売上の計上漏れは無いか？だね。

帳簿に記録されていない売上が実はあった・・・というのは絶対にダメ！これは意図的な脱税とみなされて、重加算税の対象になるよ。

他には、よく「当期に計上漏れがあった分は次期にちゃんと売上計上してるから良いのでは？」という声を聞くけど、これは間違い。

例えば決算が末日の会社で請求書の〆日が20日の場合は、21日から末日までの売上を漏れなく計上しているか？というところを見られるから、納品書や請求書の控を確認しておいてね。

「期ずれ」に注意しよう！

あきんど：そうか・・・。納品書と請求書をよーく見直しておかなきゃな・・・。仕入は何がポイントかな？

タカダ：仕入のポイントは、仕入額の水増しが無いか？だよ。

仕入高と納品書や請求書の金額が一致していることが必須だから、これも帳簿と納品書、請求書などを確認しておいてね。特に支払い方法が現金払いのところは要注意！しっかり領収書をもらっておくこと。

あきんど：ふむふむ。経費についてはどうなのかな？

タカダ：会社の場合、調査のポイントになりやすいのが、**人件費と交際費**。

人件費は役員報酬の金額が妥当か？役員報酬の額を期中に変動させていないか？という部分を見られることが多い。「定期同額給与」が守られているかの確認なんだ。

利益調整をするために役員報酬の額を増やすケースがよくあるから、税務署のチェックポイントになりやすい。

対策としては役員報酬の額を変更する場合は決算月から3ヶ月以内にしよう。それと、株主総会や取締役会の決議で役員報酬の限度額を決めている場合は、各事業年度の報酬合計額が限度額を超えていないか、確認しておこう。

あきんど：よ〜くわかったよ。じゃあ、交際費はどこがポイント？

タカダ：ポイントは、交際費になるものとならないものをしっかり理解しよう！ってことかな。

お得意先を飲みに誘って帰りのタクシー代も払ってあげたら、それも交際費になるよ。逆に得意先などと飲食しても1人あたり5千円を越えていなければ交際費扱いしなくていいんだ。

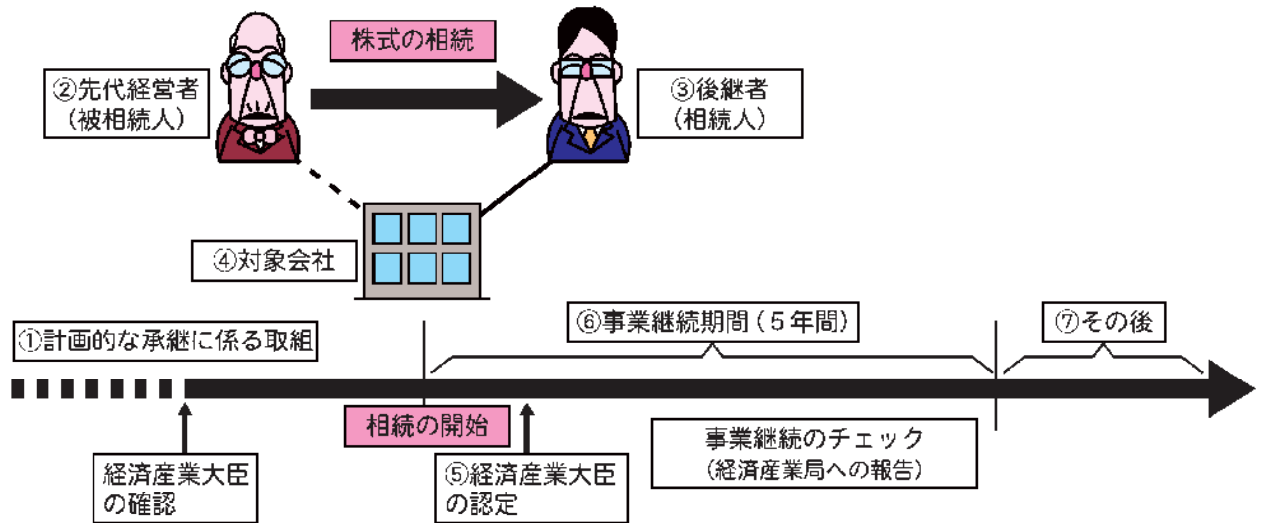
ただ、いつ誰と行った？とか全部で何人だったか？とかお店の名前は？なんかも記録しておかないといけないよ。

あきんど：うわあ、それは厳しいね・・・。ちょっとランチに・・・って時も誰と行ったかまで記録しておかなきゃいけないだね。

★税金クイズの答え：1. ③ 2. ② 3. ③ 4. ① 5. ③

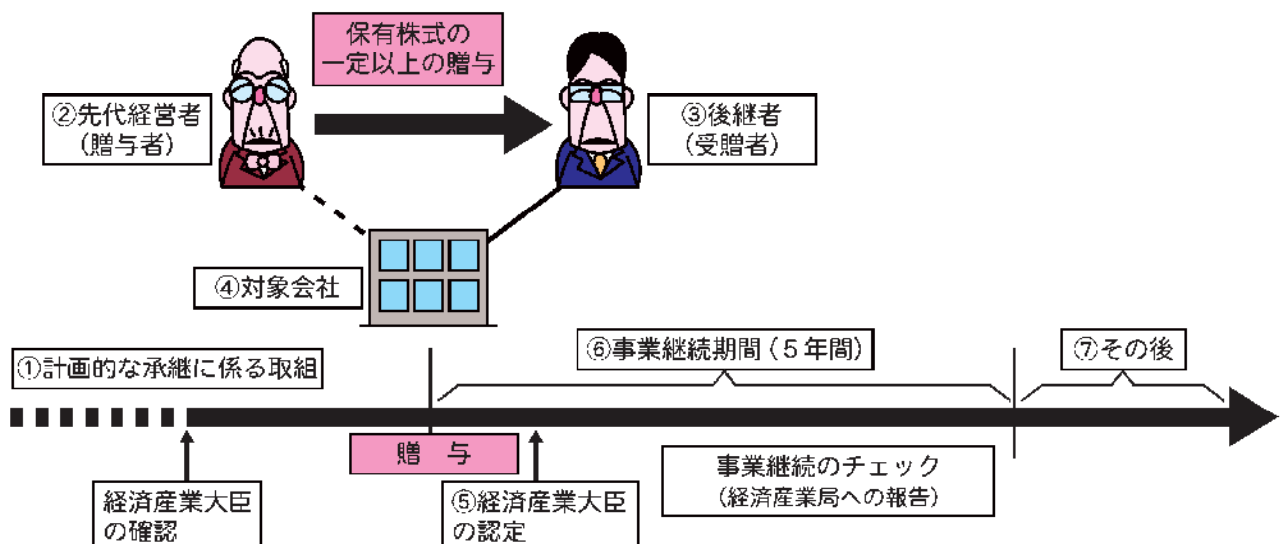
事業承継をお考えのお客様にお得な情報です！

【相続税の納税猶予制度の概要図】



後継者(=相続人。先代経営者の親族)が、相続により非上場株式会社の株式を取得し、本制度の要件を満たす場合には、後継者が相続前から既に保有していた議決権株式を含め、発行済完全議決権株式総数の3分の2に達するまでの部分について、課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予されます。

【贈与税の納税猶予制度の概要図】



後継者(=受贈者。先代経営者の親族)が、先代経営者から一定以上の自社株式の贈与を受け、本制度の要件を満たす場合には、後継者が贈与前から既に保有していた議決権株式を含め、発行済完全議決権株式総数の3分の2に達するまでの部分について、課税価格の80%に対応する贈与税の納税が猶予されます。

お客様紹介キャンペーン実施中！

ご紹介頂けただけでオリジナルクオカードをプレゼント！
さらに、ご契約頂いた場合は件数に応じて旅行券を差し上げます。
夏休みは旅行でリフレッシュ！北海道や軽井沢で避暑もよし、
ハワイやグアムで思いっきり遊ぶのも良しです。
ご家族やご友人と楽しいひと時をお過ごしください。



【ご紹介について】

お知り合いに新規創業をお考えの方や顧問税理士を探しておられる方がいらっしゃいましたら、
「お客様ご紹介カード」にご記入頂き、当方までファックスでお送り頂くか、当事務所までご連絡ください。

目指せ富士山踏破！



8月6日（金）、7日（土）に事務所一同で富士登山に挑戦します！

所員ほとんどが富士山はおろか、本格的な登山は未経験・・・
おまけに日頃の運動不足で足腰が不安・・・という状況ですが
（苦笑）当日までに各自でトレーニングに励み、全員で踏破したい！と思います。

富士登山経験済のお客様からのアドバイスや激励のお言葉をお待ちしております。

☆上記理由につき、誠に勝手ながら8月6日（金）は休業させていただきますので、よろしく願いいたします。



正解は、2 ページ目
の下にあるよ♪

1. 日本には約何種類の税金があるでしょう？
① 約10種類 ②約30種類 ③約50種類
2. 日本に税金が出来たのは、どの人物が活躍したころでしょう？
① 聖武天皇 ②卑弥呼 ③聖徳太子
3. 次のうち、直接税はどれでしょう？
① たばこ税 ② 消費税 ③ 法人税
4. 平成22年度の一般会計において、最も収入源の多い税目はどれでしょう？
① 所得税 ② 法人税 ③ 消費税
5. 缶ビール1缶(350ml)にはどのくらいの酒税がかかっているでしょう？
① 57円 ② 67円 ③ 77円

